

報告第 6 号

継続費精算報告書について

継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 8 月 25 日

北本市長 三 宮 幸 雄

令和 7 年度北本市一般会計予算継続費精算報告書

(単位：円)

款	項	事業名	年度	全体計画				実績					比較					
				年割額	左の財源内訳			支出済額	左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳				
					特定財源				一般財源	特定財源				一般財源	特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
10 教育費	2 小学校費	小学校体育館空調設備設置事業	6	0														
			7	595,550,000		595,500,000	50,000	482,211,134		482,200,000	11,134	113,338,866		113,300,000	38,866			
			計	595,550,000		595,500,000	50,000	482,211,134		482,200,000	11,134	113,338,866		113,300,000	38,866			
10 教育費	3 中学校費	中学校体育館空調設備設置事業	6	0														
			7	407,162,000		407,100,000	62,000	311,451,000		311,400,000	51,000	95,711,000		95,700,000	11,000			
			計	407,162,000		407,100,000	62,000	311,451,000		311,400,000	51,000	95,711,000		95,700,000	11,000			
10 教育費	5 社会教育費	北本中学校旧B棟解体事業	6	0														
			7	127,897,000		115,100,000	12,797,000	110,770,000		99,600,000	11,170,000	17,127,000		15,500,000	1,627,000			
			計	127,897,000		115,100,000	12,797,000	110,770,000		99,600,000	11,170,000	17,127,000		15,500,000	1,627,000			